

R5.8.1-「新型コロナウイルス感染症」拡大防止の観点から申請に必要な書類の一部を簡略化します

必要書類一覧及び留意事項			法人	個人
必要書類 (★は原本)		申請書2部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定 ①②③	申請書の添付書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		参考資料の根拠書類 *試算表、売上台帳、手形台帳等 (根拠資料に該当部分にアルファベットの記入、マーカーをお願いします)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		履歴事項全部事項証明書(写でも可、3か月以内のもの)又は 営業許可書および直近の確定申告書の写し(要税務署受付印)など営業実態が分かるもの2点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		直近の確定申告書、開業届(要税務署受付印)等 (長岡京市で事業している事がわかるもの)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定のみ	認定を受ける業種が確認できるもの *許認可証、パンフレット、ホームページ等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定のみ	許認可証 *許認可が必要な業種を営んでいる場合のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		委任状(★) *代理人が申請する場合のみ (新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から原則金融機関からの受付となります。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
注意事項		登記上の住所地又は事業実体のある事業所が長岡京市にありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		事業実態のある事業所が1年以上継続して長岡京市にありますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		申請用紙は正しいですか？ (4号認定、5号認定、6項認定それぞれ別の様式です)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		計算書の数値に誤りはないですか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		売上高の減少率は、小数点第2位以下を切り捨てし、小数点以下第1位まで記入していますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定のみ	認定を受ける業種は、指定業種に定められていますか？ *以下HPでご確認ください。 http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定のみ	指定業種名は略して記載していませんか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5号認定のみ	「最近3か月」は申請月より最大で6か月前から起算した3か月となっていますか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



※認定は申請受理後、概ね3日程度になります。連絡をいたしますので、市役所まで取りに来てください。
※氏名、電話番号を記入下さい。 <氏名> <TEL> - -

	通常	コロナ緩和	創業者等運用緩和				5号
			最近1か月と最近3か月比較	R1.12月比較	R1.10-12月比較		
4号	①		②	③	④	・一業種のみ ・兼業(全業種指定)	①④⑦⑧⑨
5号	①②③	④⑤⑥	⑦⑩⑬	⑧⑪⑭	⑨⑫⑮	・兼業(最近1年間の最も大きい事業所が指定業種)	②⑤⑩⑬⑮
6項	①		②	③	④	・兼業(指定業種に属する事業の売上高の減少が相当の影響)	③⑥⑬⑭⑮

